

市民の人権教育と啓発を考えるために

調査結果のまとめ

1 社会意識について

(1) 市民の生活意識

価値観の多様化やグローバル化が唱えられて久しいが、そうした風潮の中で市民は日常生活意識としてどのようなことを大切なことと考えているのだろうか。

調査結果によれば、上位に上げられたものは「健康」(80.3%)や「家庭」(73.8%)、「子ども」(65%)や「金銭・財産」(63.5%)などであり、概して個人や自分の周りのことなどに集中している。一方、「地域社会」(21.3%)や「国家」(13.6%)あるいは「会社」(12.6%)、「ボランティア活動」(11.5%)など、社会生活をしていく上での集団や集合体については、あまり大切なものとは考えられていないという結果となった。

こうした傾向を学歴で見ると、短大や専門学校および大学や大学院卒業者などの比較的高学歴者については、「自己を高めるための学習」(全体 26.2%、短・専卒 30.8%、大・院卒 31.9%)や「配偶者・恋人」(全体 58.8%、短・専卒 66.9%、大・院卒 67.7%)、「友人」(全体 58.1%、短・専卒 66.2%、大・院卒 61.7%)など個人や自分の周りのことに対する重視傾向は中学卒業者や高等学校卒業者などに比べ、やや高い状況が見られる。早計には判断できないことではあるが、競争社会の風潮が、このような個人主義的傾向に影響を与えているのかもしれない。

(2) 伝統や慣習の捉え方

こうした傾向は伝統や慣習における捉え方においても見られる。いくつかあげた代表的な伝統や慣習などの意見について、賛同できる意見としてあげられたものに「私は、自分が納得できないことは、たとえ皆が行っていても、やりたくない」があり、この意見には実に70.9%（「そう思う」33.9%と「どちらかといえばそう思う」37.0%）の市民が賛同し、反対はわずか12.4%に過ぎない（「どちらかといえばそう思わない」8.9%と「そう思わない」3.5%）。

同様に、「国が栄えるためには、個人の自由がある程度犠牲になっても、やむをえない」という意見について賛同する人は29.1%（「そう思う」9.1%、「どちらかといえばそう思う」20.0%）で3割に満たないが、そうは思わないとこの意見に反対する人は49.1%（「そう思わない」26.5%、「どちらかといえばそう思わない」22.6%）と5割近くを占めている。

一方、家柄や日の吉凶、六曜などの迷信に基づく伝統や慣習については、「結婚相手を決めるときに、家柄についてこだわる」とする意見に否定的な人が57.4%（「そうは思わない」35.5%、「どちらかといえばとそう思わない」21.9%）と賛同する人の22.7%（「そう思う」4.1%、「どちらかといえばそう思う」18.6%）を上回ったものの、「結婚式の日どりを決めるときに、仏滅の日は避け、大安の日を選んだ方がよい」という意見については、賛同者が実に60.5%（「そう思う」26.6%、「どちらかというそう思う」33.9%）と多く、この意見を否定する人（27.3%）を大きく上回った。「伝統や慣習に従う方が、よい結果となりやすい」という意見についても、賛同者は42.5%（「そう思う」12.9%、「どちらかといえばそう思う」39.6%）と非賛同者の19.2%（「どちらかといえばそう思う」12.5%、「そう思う」6.7%）を大きく上回っている。

このように、自分が納得できないことには否定的である反面、「伝統や慣習に従う方が、よ

い結果となりやすい」や「結婚式の日どりを決めるときに、仏滅の日は避け、大安の日を選んだ方がよい」など一部の伝統や慣習などについては受け入れるなど、市民の中には実に多様な考え方が存在していることがわかる。

2 同和問題について

(1) 同和問題の認知経路と差別の有無

同和問題や被差別部落（同和地区）の存在を知った経路としては実にさまざまなものがある。それらの中で他を大きく引き離しているものは「学校で教わった」（32.0%）と「父母や家族から」（25.6%）であった。この二つの経路について回答者の年代別特徴を見ると「学校で教わった」ケースは20歳未満（67.7%）～40歳代（55.8%）の若年層に集中しており、「父母や家族から」のケースでは逆に50歳代（31.6%）～70歳以上（33.9%）など年代層の高い人たちに集中している傾向が明らかとなった。

一方、就職や結婚など人生におけるきわめて重要な場面で部落差別の事実があるのかわからないのかについてたずねた設問には、「差別がある」との回答が多かった。たとえば、結婚については「差別がある」と認識する人は49.6%（「明らかな差別がある」12%、「どちらかといえば差別がある」37.6%）おり、逆に差別の存在を否定する人は23.6%（「ほとんど差別はない」18%、「差別はない」5.6%）に過ぎない。

就職差別については「差別はない」と回答した人が37.3%（「ほとんど差別はない」27.7%、「差別はない」9.6%）で、「差別がある」と回答した人29.4%（「どちらかといえば差別がある」23.6%、「明らかな差別がある」5.8%）を若干上回るものの、差別があると認識する人が3割も存在していることが示されている。

(2) 同和問題の考え方

同和問題についていくつかの代表的意見を示し、それらの意見について市民の賛否をたずねた。質問の中で同和問題について市民がもっとも理解を示したのものとして、「部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる」がある。この意見への賛同は51.7%（「そう思う」25.3%、「どちらかといえばそう思う」26.4%）と過半数を超えている。また、「今まで、差別されてきた同和地区の人々のくやしさを思えば、差別について厳しく追及するのも理解できる」とする意見についても38.7%（「そう思う」15.4%、「どちらかといえばそう思う」23.3%）の人が賛同を示し、否定的回答を上回っている。同じように、「同和地区の人々と、深く関わることにはためらいを感じる」とする意見についても、「ためらいは感じない」とする回答は45.1%（「どちらかといえばそう思わない」17.1%、「そう思わない」28%）で、「ためらいを感じる」とする回答の21.3%（「そう思う」6%、「どちらかといえばそう思う」15.3%）を大きく上回る。

ところが、「同和地区の人々は、「差別、差別」と言って、被害者意識が強すぎる」という意見についての肯定的回答は49.6%（「そう思う」24.1%、「どちらかといえばそう思う」25.5%）にも達し、否定的回答の11.1%（「そう思わない」5.8%、「どちらかといえばそう思わない」5.3%）を大きく上回っている。また、「同和地区の人は何かあると集団でおしかけてくる」という意見にも35.6%（「そう思う」15.9%、「どちらかといえばそう思う」19.7%）の人が肯定的回答をし、この意見を否定する回答の17.1%（「そう思わない」10.2%、「どちらかといえばそう思わない」6.9%）を大きく上回っている。

結局、自分と部落差別との関係については「部落差別はいけないことだが、自分とは関係のない話である」との意見については、37.2%（「そう思う」14%、「どちらかといえばそう思う」23.2%）の人が「関係のない」との意思表示をする結果になり、さらに「どちらともいえない」と意思表示を保留した人の25.9%も存在している。

同和問題に関して当事者になりたくないという気持ちの現れは、自分の子どもの結婚相手が同和地区の人であった場合にどのように対処するかとした設問の回答に、親として賛成42.4%（「迷いながらも、結局は賛成する」28.7%、「ためらうことなく賛成する」13.7%）する人がいるが、なお、反対が24.5%（「頭から、とんでもないと反対する」5.2%、「迷いながらも結局は反対する」19.3%）も存在することが注目されねばならない。6年前の前回調査に比べると、0.6ポイント増加しており、同和問題の解決の程度を示すとも言われている結婚問題において、依然として厳しい市民の意識状況が示されているといえよう。

（3）同和問題における具体的行為

日ごろから親しく付き合っている人が同和地区出身者であることを知ったときどう対処するかという質問には76.4%の人が「これまでと同じように親しくつきあう」と回答している。しかし、「つきあいは避けたり、やめてしまう」とする人が10.7%（「表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避けていく」9.9%、「つきあいはやめてしまう」0.8%）あり、これに「わからない」とする回答者の11.1%を加えると2割以上の人は付き合いの継続を中断もしくは継続不明という意識状況を示している。

居住地区についてもまったく同様の指摘ができる。つまり、同和地区にある居住物件は自分の住まいとしては「避ける」という判断をする人が26.9%もいるという点においてである。

さらに、現実の日常生活の中で同和地区の人々に対する差別的な言動や落書きを見聞きした経験者は実に27.9%と3割近くにも及びながら、その事実に対する反応行為として、実に52.8%と5割以上の人が「差別と気づいたが、誤りを指摘できなかった」と回答していることも注目されなくてはならない。

（4）部落差別をなくす方法

部落差別をなくす方法としていくつかの代表的意見をあげ、その意見についての賛否を問う形で市民の考えを聴いた。

「同和地区の人々が安定した仕事につき暮らしが良くなれば、部落差別はなくなる」という意見に肯定的回答が46%（「そう思う」21.5%、「どちらかといえばそう思う」24.5%）と半数近くを占めている。しかし、「同和地区の人々が、もっと積極的に差別の不当性を訴えて、人々に働きかければ、差別はなくなる」との意見に賛成する回答はわずか13.4%（「そう思う」4.8%、「どちらかといえばそう思う」8.6%）であった。

「私たちが、もっと人権意識にめざめ、差別を許さない態度と行動力を身につければ差別はなくなる」との意見には49.6%（「そう思う」21.5%、「どちらかといえばそう思う」28.1%）と半数の人が賛成している。

前述の「（2）同和問題の考え方」でみてきたように、自らは部落差別問題とはしかるべき距離を置き、傍観的にしか捉えない傾向は、「差別、差別」と騒がないで、そっとしておいたほうがよい」という意見や、「同和地区の人々が、分散して住むようにすれば差別はなくなる」という意見に対する賛意として顕著に現れる。すなわち、前者の意見においては実に67.2%

(「そう思う」42.8%、「どちらかといえばそう思う」24.4%)と7割近くの人たちが賛成し、後者の意見にも32.7%(「そう思う」12.9%、「どちらかといえばそう思う」19.8%)と3割以上の人たちが賛成しているのである。こうしたいわゆる「寝た子は起こさないほうがいい」とか「部落の人々が分散居住する」という考え方の根底には、わざわざ対策を講じたり、教育や啓発という方法で取り上げるのは、かえって問題をこじらすだけでなんら事の解決につながらないとする認識があるからに他ならない。

こうした認識をどう変革していくかが教育や啓発の重要な課題の1つである。

同和問題の最後で、堺市では学校教育の中で「同和教育」を実施しているが、このことについての評価を求めたところ、肯定的意見は46.6%(「同和教育は人権意識を高めるうえでもよいことだと思う」17.7%、「同和教育を通じて、あらゆる差別をなくす教育が行われており、よいことだと思う」28.9%)と5割弱を占め、否定的意見は20%(「同和教育をする必要はないと思う」15.2%、「同和教育より国語や算数などの教科の指導に力を入れる方がよいと思う」4.8%)に過ぎなかった。

市民の中に部落差別をなくそうとする気風は着実に育ってきているようではあるが、ややもすると問題の捕らえ方が表層的になりがちな状況を克服していくためには、部落差別の実態や歴史を正しく知り、その中から問題の本質に気づいていくことが求められているのではないだろうか。

3 男女平等について

(1) 男女平等の考え方

男女の役割やあり方などについていくつかの代表的意見を示し、その意見に対する賛否を求める形式で市民の男女平等意識をたずねた。

古いしきたりや慣習の典型とされる意見として「夫の言うことに従うのが、「よい妻」である」や「男性は外で働き、女性は家で家事・育児をするものである」などを例示したが、これらの意見に賛成する人はさすがに少ないものの、前者にはまだ1割弱(9.5%)(「そう思う」2.7%、「どちらかといえばそう思う」6.8%)の支持があり、後者においては2割強(22.2%)(「そう思う」6.6%、「どちらかといえばそう思う」15.6%)の支持がある。

また、「女の子は女らしく、男の子は男らしく育てた方がよい」との意見には、実に50.7%と半数(「そう思う」27.0%、「どちらかといえばそう思う」23.7%)もの賛同意見があった。

一方、「夫婦がお互いの親を介護するのは当然である」については74.6%(「そう思う」47.8%、「どちらかといえばそう思う」26.8%)、「結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもよい」については60.7%(「そう思う」42.5%、「どちらかといえばそう思う」18.2%)もの賛同があった。同様に「男性も育児休業や介護休業を積極的にとるべきである」についても60.8%(「そう思う」33.4%、「どちらかといえばそう思う」27.4%)と6割以上の賛同を得ている。

女性が職業を持つことに対する意見を多い順に示すと次のようになる。「子どもができたから職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」42.2%、「子どもができてずっと職業を続ける方がよい」21.0%、「子どもができるまでは職業を持ち、子どもができたなら辞める方がよい」8.6%、「結婚するまでは職業を持つ方がよい」6.1%。しかし、女性が職業を持つことには77.9パーセントと多くの理解は得られているようには見られるものの、総じてそれ

らの多くは、ある一定のライフステージ内に限られた条件付の評価であることには留意しなければならない。

家事・育児については夫婦の分担意識が強まってきたとはいえ、まだ潜在的には子育てには母親がもっとも適しているという考え方がどこかに根強く残っているのかもしれない。

本調査ではここまでの設問でとどめているが、現実の社会では就業と子育てとの両立が厳しい状況にあることも付け加えておきたい。

(2) 配偶者間の暴力について

性的強要や暴力、さらには無視や監視、殴る、怒鳴るなどいわゆる配偶者間での暴力行為についても具体的事例を示し賛否を問うた。

いずれの行為についても明らかに「暴力だと思う」とする意見が多数を占めているが、「長時間無視し続ける行為」について暴力だと認める意見は68.0%（「そう思う」43.9%、「どちらかといえばそう思う」24.1%）、「交友関係や電話などを細かく監視する行為」については、同じく66.6%（「そう思う」38.0%、「どちらかといえばそう思う」28.6%）と、他の行為に比べ、暴力だと認める意見は少なくなっている。精神的暴力についての啓発も今後一層必要となろう。

(3) 男女平等社会の実現に向けて

では、真の男女共同参画型社会実現のためにどのようなことから改革・改善していかなければならないと市民は考えているのだろうか。

この質問における回答の上位に上げられた項目は、「雇用や職場における昇格、昇進などの男女格差をなくす」（40.7%）、「保育所や介護サービスなどを充実させる」（39.1%）、「労働時間を短縮し、男女がともに家事・育児等に関われる時間をつくる」（29.8%）、「固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」（29.4%）などであった。

4 子どもの人権について

(1) 子どもに対する人権意識

親たちは子どもが健全に育ててほしいと願っているにもかかわらず、昨今、子どもの事故や子どもにかかわる事件は後を絶たない。

ここでは、子どもの人権を考えるに当たって子どもに対する大人の考え方をたずねた。

まず、「児童買春・児童ポルノの問題は大人の側に責任がある」かについては81.0%（「そう思う」62.7%、「どちらかといえばそう思う」18.3%）と、多くが大人自体の責任を認める回答となった。一方、態度を保留したり、意見を否定した回答も10.9%（「どちらともいえない」7.9%、「どちらかといえばそうは思わない」1.4%、「そう思わない」1.6%）と、まだ1割の人は子ども側にも責任があると考えていた。

「少年が凶悪犯罪を犯した場合には、大人と同様に厳しい罰則を適用し、刑事責任をとらせるべきである」という法的措置については81.9%（「そう思う」55.4%、「どちらかといえばそう思う」26.5%）の人が賛成している。しかも、半数以上の人たちがきっぱりと肯定する回答であった。

学校での子どもの人権についての考え方として、「場合によっては、教師が生徒に体罰を加えることも認められるべきである」という意見を示したところ、実に62.6%（「そう思う」31%、「どちらかといえばそう思う」31.6%）の人が賛成し、体罰はいけないとする反対者は14.1%

(「どちらかといえばそう思わない」5.5%、「そう思わない」8.6%)であった。また、「過剰な干渉と思われる校則でも、学校教育では必要である」とする意見にも、46.2%(「そう思う」16.1%、「どちらかといえばそう思う」30.1%)の人たちが賛成している。もちろん、反対する人たちも21%(どちらかといえばそう思わない)11.9%、「そう思わない」9.1%)いるが、学校での強制的しつけや処罰に期待する声の大いことには留意しておく必要がある。

「子どもは親に養われ、教えを諭される存在であるから親の助言や意見に従うべきである」について、51.2%(「そう思う」16%、「どちらかといえばそう思う」35.2%)と半数の人たちが賛成を表明している。

体罰や過剰な校則による教育効果を求めたり、親の意見の強要が時として子どもの人権侵害の側面もあると考える態度はまだまだ弱いと考えざるを得ない。

(2) 児童虐待防止法の周知度

児童虐待の防止等に関する法律により、子どもが虐待を受けていることを知ったときにはそのことを通知しなければならないことになったが、このことに関する全体の周知率は58.5%であった。周知率は総じて高年代者が高く、60歳代で65.8%、50歳代では60.2%であり。一方、育ち盛りの子どもの持つ年代である30歳代は59.2%、40歳代は58.6%であったが、20歳代では40.4%とやや低い。

実際に近所の子どもが虐待を受けている事実を知ったときにどう行動するかについてたずねたところ、ほとんどの人たちが何らかの手段でそのことを通報すると回答した。「その子どもに事情を聞いてみる」(19.1%)や「その子どもの親に事情を聞いてみる」(11.4%)など、自ら確かめるといふ人もいる。

しかし、ごくわずかではあるが「そうしたことにはいっさいかわからない」(3.8%)とする声もある。最悪の場合でも子どもを死に至らしめないよう、周囲の大人が何らかの手段や方法で通知すべきことを今後は啓発していくことが必要であろう。

5 障害者の人権について

(1) 障害者の住みやすい環境づくり

障害のある人たちが地域社会において健常者と共に生活を送れるようにすることを目指したノーマライゼーションの考え方と現状評価についてたずねた。

まず、国や地方公共団体がノーマライゼーションの考えに基づいて環境整備を進めることに対しては、86.1%(「賛成」59.6%、「どちらかといえば賛成」26.5%)と多くの人々が支持している。

また、障害者のためのスロープや自動ドア、展示ブロック、案内板など、現状の設備設置状況の評価については、80.6%の人たちは「現状では不十分であるから、もっと増設したほうがよいと思う」との心遣いを寄せている。

ノーマライゼーションの考え方に反対とする人や、設備状況は現状程度で十分だと考える人もいないわけではないが、障害者に対する理解は広まってきていると考えられる。

(2) 障害者の施設や雇用について

自らが住む地域に障害者が暮らす施設が建設されることに対しては、快く「賛成」とする人が46.1%おり、「どちらかといえば賛成である」とする人も30.3%いて、この両者をあわせ

た理解ある人たちは7割(76.4%)を超える。ただし、「わからない」(16.9%)としたり、無回答(2.8%)などとして態度を保留する人が2割程度いるのはやや気にかかる。

ところで、同じ職場で障害者と一緒に働くことについてはどう考えているのだろうか。もっとも多い回答は「障害の程度によっては迎え入れてもよい」とするもので、丁度60.0%であった。「おおいに歓迎したい」とする考えの人は28.5%であり、この面でも理解者は9割近くを占めている。

6 高齢者の人権について

(1) 高齢者の人権について

現在のわが国は、高齢者が全人口に占める割合が14%以上21%未満である段階の「高齢化社会」であるとされ、高齢者人口が21%以上を占める「超高齢化社会」を迎えるのは時間の問題だとされている。加えて、少子化もすすんでおり、「超少子高齢化社会」が現実化しようとしている。

そうした高齢化社会現象の中で、高齢者の人権を守ることはまだ十分ではないと想像されるが、具体的にはどんな点で不十分と考えているのかについてたずねた。あげられた意見はさまざまであるが、回答の多い意見には「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」の44.8%や「年金などの所得保障が十分でないこと」の42.3%などがある。

こうしたさまざまな意見を人権の視点で考えると、「年金などの所得保障が十分でないこと」(42.3%)、「高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分でないこと」(32.6%)に代表される社会の制度や整備が不十分であるという意見、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」(44.8%)、「経済的に自立が困難なこと」(29.3%)に代表される経済的自立へ不安、「病院や施設において劣悪な処遇や虐待を受けること」(14.3%)、「家庭内の看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること」(12.5%)に代表される高齢者への直接的な人権侵害に大きく分けられる。

いずれにせよ、子どもと並んで社会的弱者としての高齢者のために守られなければならない人権問題は今後も数多く発生することが考えられる。それらについては、社会的弱者の視点に立って事を理解することが何より重要となるだろう。

高齢者への思いやりをたずねた質問には、「心身に衰えが生じても、本人が望めば、長年親しんできた地域で暮らすほうがよい」との回答が84.6%(「そう思う」51.1%、「どちらかというところを思う」33.5%)あるなど、思いやりの気持ちは強く表れている一方で、「年をとると頑固になるので、家族から孤立してもしかたない」との回答も14.2%(「そう思う」4.2%、「どちらかといえばそう思う」10%)あるなど実現するためにも、高齢者の視点にたった施策や制度が充実されていかなければならない。

7 日本に住む外国人の人権について

在日外国人の数は年とともに増えており、日常生活の場で外国人と接する機会も多くなっている。そうした状況の下、日本に住む外国人の人権についてはどのように考えているのかについて、代表的な意見を示しその意見への考えをたずねた。

お互いが「文化・慣習のちがいを理解する」という意見には78.0%(「そう思う」44.8%、「ど

ちらかといえばそう思う」33.2%)の人たちが賛成し、「国際理解教育を進める」事にも63.5%（「そう思う」31%、「どちらかといえばそう思う」32.5%）と6割以上の人たちが賛成している。

また、外国人の人権を守るためには「法律や制度を見直す」ことが必要だとする人も38.1%（「そう思う」16%、「どちらかといえばそう思う」22.1%）と、4割弱存在している。こうした「文化・習慣のちがいを理解する」ことや「国際理解教育を進める」ことなど、前向きな考え方をする人は概して学歴の高い人や若年層などに多く見られる。

ところで、戦前、日本が朝鮮半島を植民地として支配していたことの認知者は84.9%（「よく知っている」32.2%、「少しは知っている」52.7%）であり、知らないとする人の12.4%（「ほとんど知らない」8.8%、「まったく知らない」3.6%）を大きく上回ってはいるが、まだこのことの徹底は十分にはなされていないようだ。「外国人に家や部屋を貸すのを拒否する日本人がいることについて」どう思うかとの質問には「拒否してはならないし、拒否する人の気持ちも理解できない」ときっぱり否定する人が15.4%いるものの、「拒否してはならないが、拒否する人の気持ちには同感する部分がある」と、理屈では外国人の住まう権利を認めながら、やや反対的な心情を吐露する人は実に68.9%と7割近くを占めている。この心情的に反対者は30歳代以上の世代に多く見受けられるのは、国際化の波が近年急激に高まり、年齢の高い層にはまだ十分馴染めない状況にあるためかも知れない。

では、「外国人を労働者として受け入れることについて」はどう考えているのだろうか。回答は「外国人を労働者として積極的に受け入れるべきである」が26.9%、「外国人を労働者として受け入れるべきではない」が4.6%であり受け入れるべきだとの考えの方が多いが、「外国人を労働者として受け入れるのはよいが、条件を厳しくするべきである」と受け入れは条件次第とする人が42.7%と圧倒的に多い。これらを勘案すれば、一見受け入れには賛成する意見が多いかに見えるが、その実まだまだ積極的受け入れの心情にまでは至っていないと考えられる。

8 さまざまな人権問題について

(1) エイズ患者・HIV感染者、ハンセン病回復者などの人権について

エイズやハンセン病など、特定の疾患に対する誤った考え方による差別状況はあってはならないことであるが、これらに対する正しい知識はどの程度普及しているのだろうか。

回答では、「あまり普及していない」が45.0%、「まったく普及していない」が7.8%であり、両者をあわせた考えは52.8%と実に半数を占める。

これに比べ、「ある程度普及している」の32.4%や「かなり普及している」の5.1%など、特定の疾患に対する差別を克服する知識は普及しているとする考えは37.5%と少ない。

こうしたエイズ患者・HIV感染者、ハンセン病回復者などへの人権が尊重されていないと見るのは、「悪い噂を流されたり差別的な言動を受けること」（42.1%）に現れたり、「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受けること」（31.0%）、「病院で治療・入院を拒否されること」（29.8%）などに現れている他、「家族や親戚からつきあいを拒絶されること」（24.2%）、「メディアによって過度な報道をされること」（23.5%）、「結婚拒否や離婚をせまられること」（22.8%）など、さまざまな場面で見られるとしている。

こうしたいわれなき差別や人権侵害に対しては一刻も早く、正しい知識の普及が必要である。

(2) 犯罪被害者等に関する人権について

犯罪被害者についてはどのような人権問題が起きていると思うかについては、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」(58.4%)や「事件のことにに関して、うわさ話をされること」(27.8%)など、被害者であるにもかかわらずプライバシーを守られない状況をあげる人が多い。もちろん、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」(50.6%)や「警察に相談しても期待どおりの結果が得られないこと」(40.6%)、「刑事裁判手続に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと」(28.3%)など被害者救済面の不十分さも指摘されている。こうした状況にあっては、それぞれのケースに即した十分な相談体制が取られるよう、犯罪被害者等基本法が平成16年に制定される等法整備の進捗がみられるが、さらなる環境や体制整備が急がれることはもちろんのことである。

9 人権問題の啓発活動について

(1) 人権尊重社会の実現に向けて

個々の人権が尊重される社会の実現に向けてどのような取り組みが必要と考えるかについては、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」(51.7%)や「学校などにおける人権教育を充実させる」(46.0%)などをはじめ、「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」(33.8%)、「行政職員、教職員、医療・福祉関係者、警察官、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める」(33.1%)などがあげられている。

これまで、ややもすると行政主導の啓発運動になりがちであったものを、市民の自己啓発を喚起するような取り組みを志向したものと受け取っていただろう。

(2) 行政が行う啓発活動への参加状況

大阪府や市町村が実施してきた人権啓発活動にはどの程度の人たちが参加したのかについてたずねた。示した啓発活動の中で参加状況が比較的多かったのは「講演会、研修会、シンポジウム」の22.5%（「何回も参加したことがある」(6.0%)、「1,2回参加したことがある」(16.5%)）であるが、それでも2割強に過ぎなく、どの活動においても7割以上の人たちが「参加したことがない」状況にあることがわかった。

いずれかの活動に「参加したことがある」とした人には参加したテーマをたずねたところ、多いテーマには「同和問題」の45.6%、「障害者の人権問題」の34.5%、「女性の人権問題」の25.7%、「環境問題」の22.1%、「人種差別・民族差別などの人権問題」の21.5%、「高齢者の人権問題」の21.2%などがあつた。

参加のきっかけは、「他の行事や研修会の中に講演会が組み込まれていたのでは」との回答が33.1%、「勤務先の命令で」が27.4%などが目立ち、「関心を持っているので自分から進んで」とする回答はわずか22.2%に過ぎない結果であつた。

参加率の低さといい、参加のきっかけといい残念なことではあるが積極性は弱く、今後の人権問題に取り組む活動の改善について工夫がほしいところである。

(3) 理解を深めたい人権問題

なお、これから理解を深めたいとされた問題には、「環境問題」(37.5%)、「高齢者の人権問題」(29.3%)、「子どもの人権問題」(24.3%)、「平和問題」(23.7%)、「障害者の人権問題」(23.2%)などが上位にランクされており、「同和問題」(10.2%)や「日本に住む外国人の人権問題」(7.5%)などについての関心は低い。

(4) 堺市の人権施策への参加状況

堺市として発している人権啓発媒体(メディア)への接触状況で最も多いものは「「広報さかい」掲載の人権啓発・人権情報に関する記事」の64.3%であった。しかしこの媒体への接触内訳は「いつも読んでいる」が17.4%、「たまに読んでいる」が46.9%となっており、接触頻度としては決して高いとはいえない。そして、「堺市ホームページの人権コーナー」に至っては接触状況自体わずか9.9%であり1割に達成していない。こうした状況は、市の広報紙のように定期的、受動的に見たりするものではないために読んだり見たりしている割合が低いと考えられる。

最後に人権問題における各施設の認知・利用状況についてもたずねたが、もっとも認知・利用率が高かったのは「堺市立人権ふれあいセンター」の37.1%(「実際に行ったことがある」6.3%、「行ったことはないが、名称は知っている」30.8%)であった。しかし、この施設を含めすべての施設において半数以上が「知らない」と回答している。その他の施設の認知・利用率では「堺市舳松歴史資料館」23%(「実際に行ったことがある」4.9%、「行ったことはないが名称は知っている」18.1%)、「堺市立平和と人権資料館」19.7%(「実際にいったことがある」2.9%、「行ったことはないが名称は知っている」16.8%)であった。学校や企業等が「堺市舳松歴史資料館」や「堺市立平和と人権資料館」を人権啓発の場として活用できるような工夫が必要である。